

October
2022

特定非営利活動法人
ピースデポ
http://www.peacedepot.org/
Email office@peacedepot.org

第 17 号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

特集

第 10 回 NPT 再検討会議

2022 年 8 月 1 日～26 日
ニューヨーク国連本部

ロシアのウクライナ侵略が続く中で開催された第 10 回 NPT 再検討会議はロシアの反対で決裂した。ピースデポとして派遣した渡辺研究員の報告を特別報告とする。採択直前までいった最終文書草案の中で、核兵器禁止条約の発効を認め、核兵器の非人道性への認識を数多く盛り込んでいる NPT 第 6 条に係る部分を訳して資料 1 とした。また今後の NGO の取り組みの方向を示す 2 つの声明を資料とし特集とする。

[特別報告] 初めて NPT 再検討会議に参加して
渡辺洋介 (ピースデポ研究員)

- < 資料 1 > 第 10 回 NPT 再検討会議最終文書草案 (第 VI 条関係抜粋)
- < 資料 2 > 日本原水爆被害者団体協議会の声明
- < 資料 3 > 核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の声明

[講義録] (概要) 米中対立、問われる日本 半田滋

- § ロシアのウクライナ侵略に照らして
- § 防衛費倍増で「軍事大国」化し、専守防衛をはずす
- § 台湾有事と在立危機事態
- § インド太平洋規模に拡大する自衛隊の活動領域
- § 米軍の戦力強化の舞台は日本

トピックス

北朝鮮が「核戦力政策に関する法令」を制定／米韓が合同軍事演習を実施—4 年ぶりに野外機動訓練／北東アジア非核兵器地帯条約を推進する国際議員連盟 (P3 + 3) が発足／ロシア、新 START の核相互査察を停止／2023 年度防衛費概算要求、過去最大に／V22 オスプレイ、クラッチ不具合問題を抱えたまま飛行している

連載 全体を生きる (39) 梅林宏道

NPT 再検討会議と日本政府

平和を考えるための映画ガイド

変わり続けてきた日本の記録——『ふるさと』

日誌 2022 年 7 月 16 日～2022 年 9 月 15 日

[特集] 第10回 NPT 再検討会議

2022年8月1日～26日
ニューヨーク国連本部

2022年8月1日～26日、コロナ禍により2年強延期されてきた第10回 NPT 再検討会議がニューヨーク国連本部において開催された。ロシアのウクライナ侵略が核による威嚇を伴って続くという異常事態の中での開催であったが、最終日には最終合意案ができていた。ところが閉会直前になって主にザポリージャ原発の扱いをめぐるロシアが採択を阻んだため決裂してしまった。ロシアの行動には失望と憤りを禁じえない。

ピースデポは、開催直後の数日間、渡辺研究員をニューヨークに派遣した。彼は NGO セッションを傍聴し、韓国 NGO 主催のサイドイベントにはパネリストとして参加した。その報告を特別報告とする。

また最終文書案には、核兵器禁止条約の発効を認めた上で、核兵器の非人道性への認識が数多く盛り込まれた。ロシアの核による威嚇を念頭に核兵器が二度と使われないことを確保するようあらゆる努力をすることも盛り込まれている。そこで NPT 第6条に係る部分を訳して資料1とした。またこの事態を前に NGO は今後どう取り組んで行くのかを示すものとして日本被爆者団体協議会及び核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の声明をそれぞれ資料2、資料3とした。(編集部)

[特別報告]

初めて NPT 再検討会議に参加して

渡辺洋介 (ピースデポ研究員)

はじめに

国連本部で開催された第10回 NPT 再検討会議に参加するため、8月2日から7日まで、ニューヨークに渡航した。現地滞在は3日から5日までの3日間という短い期間だったが、国連本部では朝鮮半島問題を扱う

各国 NGO のメンバーなどと知り合うことができ、将来のサイドイベント共催などに向けてよい人脈を作ることができた。

朝鮮半島の非核化に関するサイドイベントに参加

8月4日13時から国連本部(会議室B)にてサイドイベント「朝鮮半島における非核化と平和」が開催され、私はパネリストとして参加した。同会議は、韓国の参与連帯(PSPD)と「平和と統一を開く人々」(SPARK)が共催した。

会議では、最初に SPARK のバク・ハヨン (Bak Hayoung) さんが「朝鮮半島の非核化はまだ可能か?—バイデン政権が北朝鮮敵視政策を終わらせれば可能である」と題する報告を行なった。報告は、米韓合同軍事演習や韓国に対する米国の近代兵器売却を批判し、バイデン政権に朝鮮戦争の終結を明記した平和条約の締結と朝鮮半島における平和体制の構築を求めるものであった。それが朝鮮半島の非核化と北東アジア非核兵器地帯の設立につながるとの主張であった。

次に PSPD のファン・スヨン (Hwang Sooyoung) さんがオンラインで「朝鮮半島の現状と朝鮮戦争を終わらせなければならない理由」と題する報告を行なった。報

告は、尹錫悦政権の対北朝鮮政策を非現実的だと批判したうえで、朝鮮半島の非核化のためには、軍事的対立を対話と交渉に変えること、安保理の対北朝鮮制裁決議の有効性を再考すること、南北の敵対関係を変えることの



韓国 NGO 主催のサイドイベント「朝鮮半島における非核化と平和」、2022年8月4日、国連本部(会議室B)にて。

3つが必要であると訴えた。敵対関係を変えるには、とりわけ、来年70周年を迎える朝鮮戦争の休戦協定を平和条約に変えることを契機に、北朝鮮と韓国、米国、日本との間に通常的外交関係を築くことが肝要であり、また、朝鮮半島の非核化のためには、北朝鮮に非核化を求めるだけでなく、日本と韓国に対する米国の拡大抑止政策も終わらせる必要があると主張した。

2つの報告が済むと、各パネリストが発言を求められた。モンゴルの活動家エンフサイハン・ジャルガルサイハン (Enkhsaikhan Jargalsaikhan) さん、川崎哲さん、米国の活動家ジョセフ・ガーソン (Joseph Gerson) さんがそれぞれ発言し、最後に私の番となった。私は北東アジア非核兵器地帯の設立に向けた近年のピースデポの活動について簡単な報告をした。すなわち、2021年2月から3月にかけてピースデポが、外務省、泉健太立

NGO プレゼンテーションを傍聴

8月5日15時過ぎ、ニューヨーク国連本部の総会議場にて、各国政府に向けてNGOが意見表明を行う「NGOプレゼンテーション」が行われ、私は傍聴席から見学した。世界各国のNGOから21団体が選ばれ、約5分ずつそれぞれの主張を述べた。日本からは原水協（報告者：笠井亮衆議議員）、被団協（報告者：和田征子事務局次長）、平和首長会議（報告者：田上富久長崎市長）、KNOW NUKES TOKYO / ピースボート（報告者：高橋悠太 / ベネディック・カブア・マディソン）、全国被爆二世団体連絡協議会（報告者：崎山昇会長、映像による報告）が報告を行なった。以下では印象に残った2つの報告を紹介する。

核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) を代表して、ウクライナ人学生のイェリザベータ・ホドロフスカ (Yelyzaveta Khodorovska) さんが行った報告がとても印象的で、かつ考えさせられた。18歳のホドロフスカさんは、残虐行為を行っても、核抑止力を盾にすればロシアは攻撃を受けず、その結果、ウクライナで多くの人が殺されていると非難した。彼女は、ロシアによる核の威嚇を非難し、こうしたことが二度と起こらないようNPT締約国に求めた。最後に、ウクライナと世界の安全な未来、核兵器のない未来を望んでいると述べ、スピーチを締めくくった。

彼女が訴えた通り、ロシアの核兵器使用の威嚇が、NATO諸国のウクライナ戦争への直接軍事介入を抑止し、その結果、ロシア軍はウクライナをより自由に攻撃できている。これは核抑止が最悪のかたちで効果を示してしまった事例ともいえる。今後、他の核保有国がロシアと同じような核抑止の使い方をする方向に進まないか、不安を感じるとともに、こうした事態を受けて、これまでの核抑止をめぐる議論についても再検証すべき時

憲民主党政調会長（当時）、岡田克也衆議院議員に対して行った要請行動において、核兵器禁止条約が発効した今こそ北東アジア非核兵器地帯の設立を真剣に検討するよう求めたことや、2022年2月のピースデポ総会記念講演に犬塚直史氏を講師に招き、北東アジア非核兵器地帯の設立に向けて犬塚氏が音頭をとって日韓の国会議員に働きかけていること等を話してもらったことなどを紹介した。

会議終了後、Korea Peace Now という朝鮮半島問題に取り組んでいる団体のメンバーや、ピースボートのニューヨーク事務所のスタッフらと知り合った。ピースボートはニューヨーク出身の高校・大学生の4人をインターンとして選抜し、NPT再検討会議を見学させており、かわいい彼らと軽食をとりながら交流できたのも楽しい思い出となった。

が来たのではないかと直観的に感じた。

PEAC研究所（注）のレベッカ・アービー (Rebecca Irby) さんが行ったスピーチも非常に印象的であった。彼女は、広島と長崎への原爆投下の要因として人種差別を挙げ、なぜドイツやイタリアに原爆が落とされなかったのかと問いかけたラングストン・ヒューズ (Langston Hughes) の著作を引き合いに出した。続けて、彼女は「植民地主義的な大国がすべて核保有国か、核の傘の下にある国であることは偶然ではなく、意図的なものである」と主張した。核分裂性物質が採掘される場所から、核兵器が製造され、実験され、最終的に配備される場所まで、核兵器は常に最も弱いコミュニティに悪い影響を与える。会議が何かを達成するためには、疎外された人々、特に被爆者、非西洋人、同性愛者、障害者、若者といった人々の意味のある参加が必要だと訴えた。最後に、核兵器は植民地主義という木の幹から出た枝であり、核廃絶と公平で平和で持続可能な地球社会の実現に向けて意



ニューヨーク出身のインターン達と。2022年8月4日、国連本部ロビー。

味のある成果を上げるためには、諸悪の根源である「植民地主義の木」を根こそぎ切り倒さなければならないと結論付けた。

NGO プレゼンテーションは予定より早く 17 時 22 分

おわりに

第 10 回 NPT 再検討会議は、周知の通り、ロシアの反対で最終合意文書を採択できない残念な結果に終わったが、私個人としては、非常に有意義なニューヨーク出張であった。その理由の 1 つは、今回が私にとって初めての NPT 再検討会議だったからである。これまで核軍縮や安全保障の問題は、一般市民は外野席からしか関わるのできない少し遠くのことと感じていた部分もあったが、国連本部で核軍縮・廃絶に向けて真剣に行動している人々を目の当たりにし、核問題を自分も関わるのできる現実の問題であると肌で感じる事ができ

<資料 1> 第 10 回 NPT 再検討会議 最終文書草案 (抜粋)

NPT/CONF.2020/CRP.1/Rev.2
2022 年 8 月 25 日

第 VI 条及び前文第 8 ～ 12 節

102. 会議は、核戦争により全人類にもたらされるであろう荒廃と、それ故そのような戦争を回避するためにあらゆる努力を払い、諸国民の安全を守るための措置を講じることの必要性を認識する。

103. 会議は、条約の目的に従い、皆にとってより安全な世界を追求し、核兵器のない世界の平和と安全を達成することを決意する。

104. 会議は、核兵器使用の危険性が今日、冷戦の最盛期以来、及び悪化した国際安全保障環境において、かつてなく高まっていることに深い懸念を表明する。

105. 会議はまた、二国間及び多国間の核兵器削減の成果にもかかわらず、核兵器国により配備あるいは備蓄されている核兵器の総数が依然として推定数千発に上り、そのうち数百発は依然として高度警戒態勢にあることに対しても懸念を表明する。

106. 会議は、すべての加盟国が、条約第 6 条の完全かつ効果的な履行に対する義務及びその重要性を再確認したことに留意する。

107. 会議は、核兵器国が、すべての加盟国が第 6 条の下で誓約している核軍縮につながるよう保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を再確認したことに留意する。

108. 会議は、「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」と題された 1995 年の再検討・延長会議の決定の第 3 節及び 4(c) 節に含まれる誓約を、すべての加盟国が完

に終了した。新型コロナウイルスが完全に収束していない中で行われたためか、傍聴席を含め参加者は例年よりやや少ないようだった。

た。また、各国 NGO のメンバーと新たに知り合いになったのも今後につながる良い経験であった。

最後に、こうした経験を積ませていただいた、ピースデポ、および、海外派遣カンパをさせていただいた方々に心より感謝します。心温かいご支援をどうもありがとうございました！

(注) PEAC 研究所 (PEAC Institute) とは、平和、教育、芸術、コミュニケーションなどの問題を扱う米国の NPO で、核兵器廃絶国際キャンペーン (ICAN) のパートナー団体である。

全かつ効果的に履行することの重要性を再確認する。会議は、2000 年 NPT 再検討会議の最終文書で全会一致で採択された核軍縮の実現に向けた実際的な諸措置、及び 2010 年再検討会議にて採択された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」が、引き続き有効であることを再確認する。

109. 会議は、1995 年の再検討・延長会議における条約の無期限延長は、核兵器国による核兵器の永久的な保有を意味するものではないことを認識する。

110. 会議は、すべての核兵器国による核軍縮につながる重要な措置が、国際の安定、平和、及び安全を促進し、また、2010 年再検討会議にて採択された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」の行動 5 に従いすべてにとって強化され減じない安全という原則に基づくべきであることを想起する。

111. 会議は、加盟国には条約第 6 条に基づき、厳格で効果的な国際管理の下での全面的かつ完全な軍縮に関わる条約について誠意を持って交渉を追求する義務があることを想起する。

112. 会議は、相互に補強し合う不可逆性、検証可能性、透明性の原則に対する加盟国の誓約を再確認し、核兵器国が第 6 条義務及び条約に基づく関連する核軍縮誓約の履行においてこれらの原則を適用することの重要性を強調する。

113. 会議は、条約が、核兵器の世界的備蓄の有意な減少を含め軍縮に向けた実際的な進展のみられた枠組みを提供してきたことを想起する。一方で会議は、2015 年の再検討会議以来、世界的備蓄のさらなる削減及び核兵器国による軍縮誓約の履行において、目に見える進展が欠如していることについて深い懸念を表明する。

114. 会議は、核兵器国が、条約に基づく核軍縮義務の履行及び上記 108 節で示した関連する核軍縮誓約の完全な履行に向けて、迅速かつ具体的な措置を講じること

の必要性を再確認する。

115. 会議は、核兵器国による、保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束、また、2010年再検討会議にて採択された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」の行動5に従い、一方的、二国間、地域的及び多国間の核軍縮措置を通じ配備・非配備或いは場所を問わずあらゆる種類の核兵器を削減し究極的には廃棄するための一層の努力を行うという誓約を、再確認する。

116. 会議は、全面的な核軍縮プロセスの不可欠な一部として場所を問わずあらゆる種類の核兵器の世界的備蓄の総体的削減に速やかに向かうこと、並びにあらゆる軍事及び安全保障上の概念、ドクトリン、政策における核兵器の役割と重要性を一層低減させ、究極的には破棄することを含め、国際的安定性と平和および減じられることなく強化された安全を促進する形で2010年再検討会議にて採択された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」の行動5を核兵器国が迅速かつ持続的に履行することの緊急性を再確認する。

117. 会議は、核兵器の世界的備蓄の減少傾向を持続させることが、核兵器のない世界に近づいていくためには不可欠であることを強調する。

118. 会議は、全加盟国が条約の義務及び関連誓約について定期的に報告することの重要性を認識する。会議は、報告の標準様式に関する核兵器国の合意を想起する。会議は、あらゆる軍事及び安全保障上の概念、ドクトリン、政策における核兵器の役割と重要性を一層低減させ究極的には破棄することに向けた透明性の向上・信頼醸成措置として、加盟国が講じる措置に関して報告することの重要性を認識する。

119. 会議は、対話、とりわけリスク低減に関する対話及び条約履行強化のための共通のアプローチを促進する核兵器国の会議が、北京(2019)、ロンドン(2020)及びパリ(2021)で開催されたことに留意する。会議は、核兵器国間の相互理解・信頼の増進及び非核兵器国との議論の促進に向けて、核兵器国が用語集を作成したことに留意する。

120. 会議は、核兵器国が上述の会議において、本再検討会議を超えて核に関わる概念、ドクトリン、政策及びリスク低減について意見を交わすための体系的な取り組みを続けることを誓約したことに留意し、このことに関して具体的な進捗が報告されることの必要性をあらためて指摘する。

121. 会議は、5つの核兵器国のリーダーによる、2022年1月3日の「核戦争防止及び軍拡競争回避に関する共同声明」に留意し、それに含まれる誓約の履行に向け核兵器国が具体的な行動を追求することの必要性を強調する。

122. 会議は、ロシア連邦とアメリカ合衆国の間の二国間軍備管理協定の維持及び継続的に履行することの重要

性を再確認する。会議は、アメリカ合衆国とロシア連邦の間の新戦略兵器削減条約が2026年2月4日まで延長されたことを歓迎する。

123. 会議は、核兵器の量的拡大及び質的改良、高度な新型核兵器の開発、安全保障政策における核兵器の継続的な役割、及びこれらの活動に関わる透明性の水準に対する、非核兵器国の懸念に留意する。

124. 会議は、意図的、非意図的、偶発的な核爆発を含め核兵器のいかなる使用もがもたらす壊滅的な人道上的結末に対してあらためて深い懸念を表明する。会議は、すべての加盟国がいかなる時も、国際人道法及び国際連合憲章を含め、適用可能な国際法を遵守することの必要性を再確認する。

125. 会議は、核兵器の使用や実験の影響を被った人々や地域への支援及び核使用後の環境修復に対する前回の再検討サイクルでの関心の高まりを歓迎し、加盟国に核被害に対処する取り組みに関わるよう求める。

126. 会議は、ここ2回の再検討サイクルの間、核兵器の人的影響に関するエビデンスが国際学会を含め事実に基づいた議論において発表されていることに留意する。

127. 会議は、2017年7月7日に核兵器禁止条約が採択されたことを認識する。当条約は2017年9月20日に国連事務総長によって署名開放され、2021年1月22日に発効し、2022年6月21日～23日にその第1回締約国会議が開催された。

128. 会議は、国際連合憲章に違反しての国家の領土保全・政治的独立に対する武力の行使または威嚇、或いは国際連合の目的に相反するその他の行為に対して、懸念を表明する。

129. 会議は、一部の核兵器国の間における二国間リスク低減合意及び取り決めに留意する。会議は、核軍縮の文脈において、意図的なもの、誤算・誤解・誤認によるもの、事故によるものであれ、信頼醸成に貢献し、核兵器が使用されるリスクを低減し得る詳細な方策の開発にむけた加盟国によるイニシアチブを認識する。

130. 会議は、国際的安定と安全を促進するような形で、核兵器国が核兵器システムの作戦態勢を一層緩和することに対する、非核兵器国の正当な関心を認識する。

131. 会議は、1996年7月8日にハーグにおいて示された核兵器による威嚇または使用に関する国際司法裁判所の勧告的意見を想起する。

132. 会議は、とりわけ9月26日を核兵器の全面的廃絶のための国際デーと定めた「核軍縮に関する2013年国連総会ハイレベル会合フォローアップ」の国際連合総会決議76/36の採択に留意する。

133. 会議は、ジュネーブ軍縮会議が、1995年の専門コーディネーターの声明とそこに含まれる任務にしたがい、核兵器用及びその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生

産を禁止する条約の交渉を開始することができないでいることに対し、遺憾の意を表し、そのような条約はあらゆる側面における核不拡散、NPT 第6条の履行、そして究極的には核兵器のない世界に向けて、実質的かつ具体的な貢献をなすことに留意する。

134. 会議は、核兵器用核分裂性物質生産禁止条約の専門家ハイレベル準備グループによる2018年の全会一致の報告書を認識し、その内容は条約交渉に有用でありえることに留意する。

135. 会議は、核兵器及びその他の核爆発装置のための核分裂性物質に関して、2010年再検討会議にて採択された「結論ならびに今後の行動に向けた勧告」の行動16、17並びに18に含まれている奨励を想起し、再度言明する。

[略]

143. 会議は、核兵器の完全廃棄が、核兵器の使用又は使用の威嚇を防止する唯一の保証であることを再確認する。会議はまた、消極的安全保証の強化は、核不拡散体制に対する信頼醸成、軍縮の進展、及び総合的な安全保

障環境の改善に貢献するであろうことを認識する。この文脈において会議は、NPT加盟国である非核兵器国に対し、核兵器の使用や使用の威嚇を行わないという条件付あるいは無条件の安全の保証を供与するという、核兵器国による一方的宣言に留意するとして国際連合安全保障理事会決議984(1995)、並びに非核兵器地帯条約の関連議定書を想起し、非核兵器地帯においては条約に基づき条件付あるいは無条件の安全の保証が供与されることを認識する。会議はこのことに関して、核兵器国による既存の消極的安全保証の再確認を歓迎する。

144. 会議は、1994年の「ウクライナのNPT加盟に関連した安全保証上の覚書」に基づく誓約を含め、NPT加盟国である非核兵器国に対して一方的又は多国間で供与された安全の保証に関わるすべての既存の義務及び誓約を、すべての核兵器国が完全に履行することの重要性を再確認する。

(訳：本誌編集部)

出典：https://reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/npt/revcon2022/documents/CRP1_Rev2.pdf

<資料2> 日本原水爆被害者団体協議会の声明

—第10回NPT再検討会議決裂をうけて—

核兵器廃絶へ さらなる前進を目指して

2022年8月29日
日本原水爆被害者団体協議会

2022年核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議は、2015年につづき最終文書の採択にいたらず誠に残念です。

今回の会議はロシアのウクライナ侵略を色濃く反映していました。会議の中で非核兵器国が主張した、核兵器の先制不使用や、非核兵器国に対して核兵器の威嚇を行わないことなどを、核兵器国が拒絶。核兵器使用の威嚇がいかに深刻な影響を与えるか明らかになりました。

日本被団協は最終文書の不採択にひるむことなく、核兵器を廃絶し人類の危機を救うことを訴えます。

日本被団協は、「ふたたび被爆者をつくらない」ために、国際紛争の解決を武力ではなく対話によって実現すること、核兵器は「絶滅」だけを目的とした狂気の兵器、人間と共存できない「絶対悪の兵器であることを明らかにし、米国・ロシアをはじめ核兵器保有国に核兵器の廃絶を求め、日本政府に「ふたたび被爆者をつくらない」誓いを宣言する原爆被害者援護法の制定、「核抑止論」の克服、核兵器禁止条約への署名、批准を求めてき

ました。「原爆被害者の基本要請」(1984年日本被団協)は、「被爆者は『安全保障』のためであれ、戦争『抑止』の名目であれ、核兵器を認めることはできません。『核の傘』を認めることは核兵器を必要悪として容認するものです。『核の傘』とは、私たちにとって、原爆のきこの雲以外の何物でもありません。・・・核兵器廃絶は、一刻の猶予もできない課題です。核戦争を起させてはなりません。絶対に。核兵器がなくならなければ、安心できません。地球上の核兵器がすべて廃絶されるまで、被爆者は、生き、叫び続けます」と訴えています。

核兵器禁止条約第1回締約国会議の「ウィーン宣言」は、「私たちの前に立ちはだかる課題や障害に幻想を抱いていない。しかし、私たちは楽観主義と決意をもって前進する。・・・私たちは、最後の国が条約に参加し、最後の核弾頭が解体・破壊され、地球上から核兵器が完全に廃絶されるまで休むことはないだろう」と結んでいます。

核兵器禁止条約はNPT再検討会議の積み重ね、数度にわたる核兵器の非人道性に関する国際会議と核兵器禁止条約交渉会議を経て採択されました。NPTと核兵器禁止条約は一体であり、互いに補完するものです。

「原爆被害者の基本要請」、「ウィーン宣言」を実現し、人類の危機を救うことを訴え、声明とします。

日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)
105-0012 東京都港区芝大門 1-3-5 ゲイブルビル 902
電話 03-3438-1897 FAX 03-3431-2113
e-mail: kj3t-tnk@asahi-net.or.jp

＜資料3＞核兵器廃絶 日本 NGO 連絡会の声明

NPTが停滞しても、私たちは前進する

——再検討会議の決裂を受けた
核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の声明——

2022年8月29日

会議を決裂させたロシアを非難する

第10回核不拡散条約(NPT)再検討会議が決裂に終わったことについて、私たちは、深い失望と強い憤りを禁じえません。核戦争の回避を前文でうたったNPTは、まさに世界が核戦争の淵に立たされているときに、何ら具体的な成果を上げることができませんでした。

NPT上の核兵器国であり国連安保理常任理事国であるロシアが、国連憲章に違反して、核の威嚇を背景に、非核兵器国であるウクライナへの侵略戦争を続けています。その中で、原子力発電所が核惨事を引き起こす可能性や、戦争が核戦争へとエスカレートする危険性が、現実のものになっています。

今回の再検討会議では、こうしたロシアの行為への非難が相次ぎました。それでもロシア政府は、自らの行為を正当化し続けました。そして、交渉の末つくられた最終文書案への合意を拒み、会議を決裂させたのです。私たちは、このようなロシア政府を強く非難します。

核兵器禁止条約という希望

その一方で、2010年のNPT再検討会議以降広がった核兵器の非人道性を訴える国際的な運動は、2017年に核兵器禁止条約の採択へと結実しました。今年6月には同条約の第1回締約国会議が開かれ、力強い政治宣言と50項目の行動計画を生み出しました。

核兵器国は、こうした運動を嫌い、核兵器禁止条約を敵視してきました。それでも多くの国々や市民社会がひるまずに運動を続けた結果、今回のNPT再検討会議の最終文書案には、核兵器の非人道性に関する多くの記述が残りました。核兵器禁止条約に関する記述も残りましたが、核兵器国からの圧力によって、この条約の意義に関する記述は盛り込まれませんでした。

それでも、ここには希望があります。NPTが機能不全に陥っている今、核兵器を絶対悪と定めた核兵器禁止条約への参加と支持を拡大する必要があります。そうした国際世論で核兵器国や核依存国を包囲していかない限り、2026年開催が予定される次回NPT再検討会議でも、また同じことがくり返されます。

日本の課題

今回、日本政府が果たした役割は最小限のものでした。岸田首相自身が会議に参加したこと、世界の若者の被爆地訪問を含む軍縮教育のイニシアティブを表明したこと、核兵器の非人道性に関する147カ国の共同声明に名を連ねたことは評価できます。しかし、たとえば、核の先制不使用の提案に同盟国として賛成を表明することはありませんでした。自らの核兵器依存をなくしていこうという姿勢はまったく見られません。

日本の私たちはまた、今回の再検討会議で繰り返し指摘された福島原発事故の処理汚染水の問題や、原発への武力攻撃の問題を真剣に受け止めなければなりません。また、オーストラリアの原子力潜水艦導入について保障措置との関連で重大な懸念が表明されたことについても留意する必要があります。日本が大量保有するプルトニウムの問題も、引き続き重大な懸念事項です。

核依存から脱却せよ

核兵器の脅威は、全人類の生存がかかった喫緊の課題です。日本政府は「核兵器禁止条約には核兵器国が入っていないから参加しない。核兵器国が入っているNPTの下で核軍縮を進める」と説明してきました。しかし、NPTだけでは核兵器のない世界が実現しないことはもはや明らかです。

核兵器国や核依存国が、核兵器の使用・威嚇を前提とした核抑止政策を続ける限り、核兵器廃絶は達成できません。核兵器を「保有する権利」や「使用する権利」を主張する国々の身勝手を許してはいけません。日本は核兵器禁止条約に参加し、ヒロシマ・ナガサキの経験を出発点にして、核兵器そのものを許さない国際的な包囲網に加わるべきです。

平均年齢が84歳を超える広島・長崎の被爆者は、生きているうちに核兵器廃絶をと訴えてきました。私たちは日本政府に対して、被爆者の声をしっかりと受け止め、直ちに政策転換して核兵器依存から脱却するよう求めます。

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会

共同代表

足立修一（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会代表）
伊藤和子（ヒューマンライツ・ナウ副理事長）
大久保賢一（日本反核法律家協会会長）
川崎哲（ピースボート共同代表、核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）国際運営委員）
田中熙巳（日本原水爆被害者団体協議会代表委員）
朝長万左男（核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員長）

[講義録] (概要) 第4回「脱軍備・平和基礎講座」

米中対立、問われる日本



半田滋
防衛ジャーナリスト

2022年8月27日、ピースデポは、「米中対立、問われる日本」をテーマに、2022年度第4回脱軍備・平和基礎講座を開催した。講師は、元東京新聞論説兼編集委員で防衛ジャーナリストの半田滋氏である。ロシアのウクライナ侵略という事態の中で、にわかに関与する中国の内政に関わるはずの台湾有事と、それへの米国の関与が声高に語られている。日本は安全保障関連法を介して米国の戦争を支援せねばならなくなる可能性もあり、台湾をめぐる米中の対立は日本有事に発展しかねない。こうした状況下で日本はどう進むべきなのかについて講義していただいた。本稿は、講義録をもとに編集部が作成した概要版である。(編集部)

1. ロシアのウクライナ侵略に照らして

ロシアのウクライナ侵攻が始まって半年が経ちました。米国などの調べによるとロシア軍の戦死者は7万から8万人とされます。仮にこれが正しければソ連がアフガニスタン侵攻で10年戦った時の戦死者数が1万5千人弱ですので、半年間でそのほぼ5倍倍戦死者が出たことになる。今日は、ウクライナ侵攻との関連を含め「米中対立、問われる日本」について話します。

ロシアがウクライナ侵攻した時点で、バイデン大統領は、ロシアにウクライナ侵攻をやめさせることが目的としていました。ところが、北大西洋条約機構 (NATO) による軍事支援、ウクライナ人の士気の高さなどもあってのウクライナが善戦する中で侵攻から2か月経つころには、ロシアが他国への侵略行為を繰り返す力を失うほどに弱体化させることに変化しました。バイデン大統領は、今年2月10日、米国とロシアが互いに発砲を始めれば世界戦争になると述べ、米軍のウクライナへの派兵は一貫して否定しています。その代わり米政府の購入した武器を大量にウクライナへ送りつける。対戦車ミサイルのジャベリン、対空ミサイルのスティンガーなど個人携帯火器、戦車や榴弾砲といった大型火器、さらに高軌道ロケット砲システム・ハイマースなど、戦況の変化に応じて武器を提供している。ここで重要なのはロシアを弱体化させるのに米国が利用しているのが、ウクライナ人の血と命であるということです。自分は血を流さないうで、この際、徹底的にロシアを叩き潰してやる。

バイデン大統領は、ウクライナ派兵を否定する一方で、去年8月と10月に台湾を防衛するかと聞かれ、『我々にはその責務がある』と述べました。そして初来日した5月23日の日米首脳会談の共同記者会見で、台湾を防衛するかと米記者に聞かれ『YES』と答えました。これ

はいわゆる「失言」と言われています。米国と台湾の間では1979年に米国が「一つの中国」という立場をとったときに台湾関係法を作りました。同法は軍事的な支援を行うとは書いていますが、台湾を防衛する義務があるとは規定していません。従って台湾を防衛する責務があるというのは間違いです。バイデン大統領がこう発言するたびに、ホワイトハウスは必ず「我々の『一つの中国』を認める立場に変わりはない」としている。これは上手に米国が役割分担をしていると考えられます。おそらく中国は大統領の言葉こそが米国の本音と捉えているはずで。

ロシアと中国の経済規模を比べると、世界のGDPの2番目が中国、ロシアは11番目です。中国はロシアの約10倍の経済規模がある。輸出額でみるとロシアが3,519億ドルの一方、中国は2兆5,906億ドル。もし中国が台湾に侵攻した場合、西側諸国がロシアに対して行っているのと同様の経済制裁が予想される。現在、西側のロシアへの経済制裁は、ロシア主要銀行の9行がSWIFT (国際銀行間通信協会) から切り離され、ロシアはドル建ての取引がしづらくなっている。原油、石炭等エネルギー資源の禁輸措置がEUによってなされている。最恵国待遇から除外され高い関税をかけられてロシア製品が海外で売れにくくなる。ロシアは資源大国でエネルギーや小麦といった生活必需品は一通り揃っています。しかし世界が分業体制なので、すべての製品を一国だけで作るのは難しい。ロシアに西側から渡されていた部品が届かなくなると、この冬くらいからまともなものは作れなくなり、ひいてはロシア国民の生活にボディブローのように効いていくことが予想されます。一方で、経済制裁をいつまで西側が続けられるのかも注目点で

す。特にドイツはロシアからパイプラインを通じて天然ガスの40%を購入していますが、これを絞り込まれ始めている。冬場になり、より天然ガスが必要になるとどうなっていくのか注目されます。つまりロシアに対する経済制裁は返り血を浴びるので、それをどれだけ続けられるのか。中国に置き換えた場合、もっと大きな返り血になる。習近平国家主席は今、西側の団結がいつまで続くのかと息を凝らして見ているはずだ。

軍事侵攻の難易度ですが、地続きのウクライナは攻め込むのも、支援するのも容易です。今回、イーロン・マスクからスターリンクの端末5000台が提供され、インターネットが自由に使えることから、情報の連携や軍事的な使用に供されています。ただ台湾の場合は四方を海に囲まれ、攻めるのも、支援に行くのも困難を伴う。台湾の場合、様々な通信網は14本の海底ケーブルから引いています。これらが切断されるとスターリンクの端末機を送ろうにも航空機や船による輸送が困難となり、情報鎖国に追い込まれる可能性がある。

では、なぜ米国は台湾を防衛するとしているのか。理由の一つは安全保障上のことです。中国が自国の安全圏として日本、台湾、フィリピン、南シナ海を結ぶ第一列島線というものを主張しています。一方、米国は第二次世界大戦後のアチソンラインというものを引いていて、これは実は第一列島線と同じです。海洋国家である米国は大洋を自由に使えなければ安全保障が維持されないと考えている。冷戦終結で大西洋側で脅威の国はない。他方、太平洋側にはロシア、北朝鮮、そして中国があり、中国は海軍力を強め、太平洋への進出を拵げている。特に米国が警戒しているのが中国の核ミサイル搭載原潜の動きです。米国は南シナ海に常に戦略原潜を派遣していて、中国のSSBN(戦略弾道ミサイル搭載原潜)が出港するたびに必ず追尾している。日米は一緒に南西諸島

の海底に水中聴音機SOSUS(ソーサス)を置いている。この上を潜水艦が通れば、いつどういうタイプの潜水艦が通ったかが記録される。つまり米国は潜水艦の追尾とSOSUSによる探知のダブルチェックを行なうことで安全の確認ができるようになっている。ところが台湾が中国の手に落ちてしまうと、この体制は意味がなくなってしまう。台湾の南側にはバシー海峡があり、SOSUSがないし、それどころか台湾から中国の原潜が出入りすることにもなる。米国の安全保障上、大きなダメージを受けかねないのです。

もう一つは、台湾には世界一のファウンドリメーカーの台湾積体回路製造(TSMC)があることです。半導体は、設計図を渡して、これを作ってほしいというファウンドリ市場での取引が一番多い。そのファウンドリ市場の60%を占めるのがTSMCです。世界第二位が韓国のサムスン電子の13%で、いかにTSMCの取引が大きいか分かります。米国の半導体のおよそ半分はこのTSMCから提供されている。バイデン大統領は補正予算でおおよそ7兆円の費用を投じて、アリゾナに建設中のTSMCの工場に対して資金援助をする。産業の米と言われる半導体は自動車やパソコンやスマートフォン、ありとあらゆるものに入っています。小さくすればするほど高性能が期待できる。1ナノメートルの2倍である2ナノメートルの半導体を作れるのは、今世界でもTSMCしかない。1ナノメートルは100億分の1メートル。米国のインテルは10ナノメートルしか作れない。TSMCは企業価値も世界で10番目である。これを台湾ごと取られてしまうことになると、米国の半導体の5割が無くなってしまい、米国の産業が立ちいかなくなる。米国にとって台湾防衛は安全保障上、及び自国産業の維持という二つの理由から不可欠なのです。

2. 防衛費倍増で「軍事大国」化し、専守防衛をはずす

日本の防衛費については、先の参議院選挙の際に自民党が、NATO並みのGDP2%以上を目標にすべきだとしています。2022年度の防衛費は5兆4千5億円ですが、防衛省は2022年度の当初予算と12月の補正予算を合算して防衛力強化加速パッケージと呼び、6兆1744億円が2022年度の防衛費であると勝手に主張しています。これは財政法違反です。補正予算というのは予算作成後に生じた事由に基づき特に緊要となった経費の支出に充てるものです(財政法29条)。昨年12月の補正予算は当初予算で買い切れなかった武器を補正予算で買っているだけです。仮に日本が防衛費を対GDP比2%にした場合、去年のGDPでいくと10兆8,880億円になる。安倍政権以降、防衛費はずっと右肩上がりです。10年続けて増えており、さらに二倍にしようという話です。ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)の世界の国防費を見ると、米国80兆円強、中国28兆円強で

米中がダントツに大きい。第三位のインドが約8兆円。三位から十位の韓国まで団子状態です。GDP2%にすれば、日本は頭一つとびぬけて、中国に次ぐ世界第三位の軍事大国になる。

自衛隊は憲法9条のもとにある組織ですから、憲法9条2項で禁止されている武器は持てない。自衛隊のための必要最小限度の実力を超えるものは持てない。ICBM(大陸間弾道ミサイル)、長距離戦略爆撃機、攻撃型空母、この三種を例示して持つことはできないと瓦力防衛庁長官が1988年の段階で述べている。

ところが、日本はこの三種を今、持ち始めているのです。一つの契機は2016年3月に施行された安全保障関連法により自衛隊の役割が大きく変わったことです。2018年には安全保障関連法を反映した防衛計画の大綱が改訂され、その中でスタンド・オフ防衛能力の保有、護衛艦「いずも」型の空母化が明記された。

まずは島嶼防衛高速滑空弾ですが、防衛省によると離島が攻撃され敵に奪われたときに、別の離島や本土から敵を打つための射程 400 キロから 500 キロ程度の短射程ミサイルです。H 2 ロケット等などの技術力を考えれば、いつでも中長射程ミサイルに変えることができる。

日本は非核三原則などもあり、核ミサイルを持つことはできないが、通常弾頭の中長射程ミサイルなら保有できると考え始めている。その現れがスタンド・オフ機能のある長射程ミサイルの保有です。ノルウェー製の JSM という射程 500 キロのミサイルがあります。次に米国製の射程 900 キロの JASSM(ジャズム)、LRASM(ロラズム)。射程 900 キロのミサイルを積んだ空自戦闘機が、日本海から撃てば朝鮮半島に、東シナ海から撃てば中国まで届く。つまり敵基地攻撃に転用可能です。

甲板が平らで空母のような形状の護衛艦「いずも」は元々、対潜ヘリコプターを搭載している。2018 年の防衛大綱で空母化が決まり、垂直離着陸できる F35B を米国から購入して載せる。世界のどこの海にも出撃基地となれるのが空母であり、攻撃的兵器そのものです。

こうみえてくると、島嶼防衛高速滑空弾は大陸間弾道ミサイルに限りなく近いもの。JASSM、LRASM などスタンド・オフミサイルは長距離戦略爆撃機の機能に限りなく近いもの。そして空母化される「いずも」は攻撃型空母そのものである。つまり持てないと言われてきた三種類の兵器を今、自衛隊は持ち始めているのです。

防衛費が足りなくなってきた理由は米政府からの FMS (対外有償軍事援助) です。日本は、米政府から対外有償軍事援助でたくさんの兵器を買っている。第 1 次安倍政権の前までは FMS で契約をしていた武器は年間 500 ～ 600 億円でした。ところが第二次安倍政権以降になって 1000 億円を超え、20 年には 5000 億円になる。2020 年と 10 年前を比べると 10 倍です。買っている兵器は F35A ・ B 戦闘機、滞空型無人機グローバルホーク、イーグリスアショア、そしてオスプレイ。従来は、ユーザーである自衛官たちが戦い方を想定して買う兵器を決めていたものを、安倍政権になって、政治家が武器を選んでおさげ渡しする方法が変わってきた。特に F35A と B については、2018 年の防衛大綱改定時に 105 機の爆買いを閣議了解で決めている。

米武器管理法に基づく FMS には 3 つ特徴がある。1 つは日米で契約をしたとしても、そこに書かれている金額は見積もりに過ぎず、米政府の都合で値上げできる。第 2 は、米国にとってマイナスと思った時は一方的に破棄できる。第 3 は代金先払いである。米国は戦後、15 年に一回くらいの割合で戦争を続け、武器が世界の軍事市場の中で優秀だと評価をされて日本も含め世界

3. 台湾有事と在立危機事態

安倍元首相が去年 12 月、台湾のシンポジウムにオンライン参加して「台湾有事は日本有事」と述べています。

160 か国が FMS で武器を買うようになっている。政府や自民党は、これだけ軍事を強化すれば、抑止力が強まって日本は安全になるのだと考えがちですが、その抑止が破れることがあるのです。まずウクライナは 2014 年にロシアがクリミア半島を併合した後、前年にやめていた徴兵制を復活させて兵員数をおよそ 3 倍の 20 万人に増やした。また英米の軍事顧問団を呼んで新しい戦術を学び、新しい武器の使い方も学習していた。そこで準備万端整えていたのに、ロシアに攻め込まれた。準備をしていてもやられることはあることは、ウクライナ侵攻で証明されている。また湾岸戦争が始まる前はイラクがクウェートに侵攻し占領を続けていた。国連で撤退決議などがあり多国籍軍が編成され、50 万人という米国中心の軍隊がサウジアラビアなどに展開し、撤退しなれば攻め込むぞと脅したにも関わらず、結局イラクはクウェートから撤退せず、1990 年 1 月から湾岸戦争が始まった。軍事力をもって相手に威圧しても効かないことがあるということが証明されている。「安全保障のジレンマ」という言葉があります。これは安全になろうとして軍事力を強めれば強めるほど安全になるとは限らないということです。一つの典型例が、日本が 2018 年末に護衛艦「いずも」型の空母化を打ち出したところ、翌年 8 月に韓国が空母を持つと言い出したことです。安全になろうとして軍事力を強めると、他国はその意図を疑い、軍事力を強化し結局、地域が不安定化する「安全保障のジレンマに」に陥ることがある。日本は今、その途上にあるのではないかと思います。

今年 12 月には国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、そして中期防をセットで改定し、敵基地攻撃能力の保有を正式に表明するとみられます。既に敵基地攻撃に転用可能な兵器は着々と整いつつある。この 12 月にそれを敵基地攻撃に使うことを政策的に決めるのです。冷戦が終わった後、自衛隊のコンセプトは北方重視から南方重視に変わり、北海道や本州の部隊から必要な部隊が南西諸島に増強されました。南西諸島には宮古島にレーダーサイトがあっただけで石垣島や与那国島には部隊はなかった。平素からの島嶼部における体制強化のため、与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島に部隊を配置する。与那国島に中国軍の艦艇や航空機を監視する沿岸監視部隊ができたのを皮切りに、宮古島と奄美大島に地対艦ミサイル、地対空ミサイル部隊が置かれ、来年 3 月には石垣島にも置かれる。もしそこに外国、中国が攻めてきたら、実力部隊を緊急的かつ急速に機動展開する。最後は自衛隊版海兵隊と言われる水陸機動団(佐世保市)による奪回作戦が行われる。この三段階で南西諸島を防衛しようというコンセプトがあるわけです。

尖閣諸島や与那国島は台湾から離れていない、台湾への武力侵攻は日本に対する重大な危険を引き起こす。この

言葉を見ると、尖閣や与那国が台湾に近いから日本が巻き込まれるという風にとれるのですが、実際のところロシアのウクライナ侵攻でも、ポーランドが武器を提供しているからといってポーランドにロシアが侵攻するわけではない。精密なミサイルの打ち合いから戦争が始まることを考えれば台湾を撃とうとして間違っただけで与那国に撃っちゃいましたというのはまずありえないわけです。

ただし重要なのは台湾に近い沖縄島に在日米軍専用施設の70.3%が集まっている。安倍さんは「米軍が台湾防衛のため沖縄から出撃すれば、当然その出撃基地が中国からミサイル攻撃を受け、日本有事に発展しかねない」。こう言わねばならなかった。

去年7月には麻生自民党副総裁が台湾で大きな問題が起きると間違いなく存立危機事態に関係してくる、日米で台湾防衛しなければいけないと言った。自衛隊法76条二によると「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明確な危険がある事態」、これを存立危機事態といいます。ただし日本政府は台湾を国と認めていないので、密接な関係にある他国ではない。米国は間違いなく「密接な関係にある他国」ですから、米軍が参戦をして米軍が損耗し、米軍の打撃力が弱まれば、存立危機事態に当たり得る。2018年の小野寺防衛大臣の国会答弁です。だとすると参戦した米軍がやられるだけで存立危機事態が認定される可能性がある。そうなると自衛隊は米軍を守るために米軍と共に中国と戦うことになるという展開です。従って麻生さんは、「安全保障関連法によって『密接な関係にある他国』に該当する米国が中国と戦争することで、同法に基づく対米支援が行われ、中国からの攻撃を呼び込んで日本有事に発展する」と言うべきでした。日本が台湾有事に巻き込まれるというのはまず米国の参戦、そして安保法制に基づく存立危機事態などの発令、これらがそろわなければ日本が巻き込まれることはないのです。

今、台湾情勢が非常に厳しいことは論を待ちません。台湾の国防大臣にあたる邱国正チウクオチンさんが去年、「中国が2025年には全面的に台湾に侵攻できる能力を持つ」と語った。去年3月にはインド太平洋軍のデービットソン司令官が上院軍事委員会で「この地域での我々の通常兵器による抑止力は低下している。中国は過去20年で軍事力を大幅に増強したからだ」と発言。さらに「台湾への脅威は今後6年以内に明確になるだろう」と期限を区切って台湾有事の発生に言及しています。

なぜ6年以内なのかですが、1996年の台湾で初めて民主的に行われた総統選挙に遡ることになります。当時、台湾独立派の李登輝が当選したら台湾が独立しかねないと心配した中国が、台湾海峡にミサイルを撃ち込んでおどした。これを認めない米国が空母2隻を南シナ海に差し向けたところ、当時は軍事力に圧倒的に劣る中

国はミサイルによる脅しを止めました。しかし中国が核心的利益という表現をするのは新疆ウイグル、チベットそして台湾の3つしかありません。台湾を絶対に独立させてはならないと考えている。米国が介入すれば台湾が独立するかもしれない。懸念を強めた中国は台湾総統選挙をきっかけに海軍力を強め、米軍が接近できないよう「接近阻止・領域拒否」(A2/AD)戦略を掲げました。2035年が現代化の達成目的でしたが、早まり2027年には中国の現代化が完成する。去年から見れば6年以内になる。

もう一つは政治的な理由です。2018年の全人代で中国の憲法が改正されて国家主席の任期、2期10年を取り払われました。今秋には5年に一度の中国共産党大会が開かれ、習近平国家主席が3期目の国家主席になるのが確実と言われます。習さんが4期目を狙うのであれば大きな成果を示さねばならない。中国にとって台湾の統一を上回る成果は考えられない。習さんの次の任期が切れるのが2027年、つまり6年以内ということになる。米国は、この2つから6年以内に台湾有事が起こってもおかしくないと考えているわけです。

バイデン大統領が失言をしてきたと話しましたが、バイデンさんだけが一人浮いているわけでは実はないのです。例えば米上院外交委員会が超党派で戦略的競争法案を作り、台湾についてインド太平洋戦略の中で死活的に重要だとしています。プリンケン国務長官は台湾の自衛を可能にするために米国には重大な責任があると述べている。議会も政府も一緒になって台湾を防衛する考えは実は繰り返し表明している。

トランプ政権の時から台湾関係法に基づく大量の兵器の売却が始まりました。これを見た習近平国家主席が2019年1月の演説で、台湾の独立を認めないと強調するために、武力の使用は放棄しないと初めて表明したわけです。翌2020年5月の全人代では李克強首相が政府活動報告の中で、台湾との「再統一」に触れた部分で、これまで付与していた「平和的再統一」の言葉から「平和的」を取ってしまった。中国共産党常任委員7人のうちのNo.1、No.2の二人が揃って台湾の武力統一は放棄していないと明確に述べたのです。

台湾への脅しは激しくなっています。2021年、台湾の防空識別圏に入った中国の軍用機は972機と、前年の2倍以上です。今年は去年のペースを上回って8月5日までで695機。バシー海峡の上の防空識別圏に中国の爆撃機、偵察機や戦闘機が頻繁に入ってきている。

8月3日、ペロシ下院議長が台湾を訪問し、米国が台湾へのコミットを捨てることは絶対はないと言い、蔡英文総統と固い握手を交わした。ペロシさんは、もともと対中強硬派で、北京オリンピックの時の外交ボイコットの旗振り役で、天安門事件の時に絶対に反対だといひ北京に行ったのもこの人です。彼女は、82歳という高齢であることも考えラストチャンスと捉えたのだと思

ます。反発した中国は、8月4日から9日までミサイルや砲弾の落下点が台湾の周りをとり囲む形で中国軍の演習を実施した。これは中国にとっては絶好の口実で、ペロシ台湾訪問を口実にして中国は様々な軍事的圧力をかけたり、軍事的シミュレーションを行ったりすることが可能になってしまったのではないかと見られる。

4. インド太平洋規模に拡大する自衛隊の活動領域

問題は、こうした環境の中で自衛隊は今、どんな活動をしているのかです。自衛隊の任務、役割は日本防衛ですので、日本列島の周りの防空識別圏の内側を守るのが彼らの仕事です。実際、航空自衛隊が境界線に向かって飛んでくる、外国の軍用機に対しスクランブル発進をし、侵入を阻止しています。海上自衛隊は宗谷海峡、津軽海峡、対馬海峡、大隅海峡等に護衛艦を配置し、常に軍艦の動向を監視しています。陸上自衛隊は外国の軍隊が上陸してきたとき、それらを排除する訓練をしています。それが今、実は大きく変わっている。いつ変わったのか？ 2016年8月にケニアで開かれたアフリカ開発会議(TICAD)の場で安倍首相が「自由で開かれたインド太平洋」(以下FOIP)という言葉を用いました。表向きは、インド太平洋地域の経済発展を目指すことですが、実際には中国を封じ込めるのが本音でした。

中国は2013年に「一帯一路」を発表し、巨大経済圏構想を世界に示しました。「一帯」はシルクロードと同じで目新しくありません。新しいのは「一路」です。これは、東シナ海、南シナ海、マラッカ海峡、インド洋、アフリカ、中東、ヨーロッパまで続く海上交通路です。単なる貿易ルートではない。例えばスリランカのハンバントタ港は2017年から99年間中国が借り受けることになっている。これは中国が港湾整備を行い、貸した金を返せと急に言い出してきて、返せないなら借りるよ、ということになったものです。同様の例はアフリカのジブチにもあります。これを西側では「債務の罠」と言っていますが、力による現状変更の試みの一環として各国が警戒を強めているのが、この「一路」です。

安倍さんのFOIP表明の翌2017年から自衛隊は米印共同訓練「マラバール」に毎年参加するようになり、空母型護衛艦「いずも」が参加し、米空母との訓練をインド洋で行うようになりました。さらに18年からは自衛隊が中心になり、「インド太平洋方面派遣訓練」を始めました。必ず護衛艦「かが」、「いずも」のどちらかが

5. 米軍の戦力強化の舞台は日本

去年4月、当時の菅義偉首相とバイデン大統領の日米首脳会談(ワシントン)で発表された日米共同声明の中に台湾海峡の平和と安定の重要性を強調するくだりがあります。今年5月23日の日米首脳会談でも同じことを確認しています。これは抑止力を強めて中国をけん制

当時太平洋上にいた空母「ロナルド・レーガン」はフィリピン北方の台湾に近いところに急遽呼び戻された。米強襲揚陸艦2隻も南西諸島近くに展開しました。米国は誤解に基づく衝突を避ける意味から、予定していたICBM発射実験を延期し、冷静な対応を見せる側面もありました。

入って護衛艦3隻ほどで編成し、南シナ海やインド洋で自衛隊による単独訓練、日米共同訓練、インドやオーストラリアが加わった多国間訓練などを繰り返しています。2018年以降の訓練日数を見ると、年ごとに65日間、72日間、41日間、98日間、138日間というふうに長い期間にわたって南シナ海やインド洋に自衛隊の護衛艦を派遣しているのです。2020年が短かったのはコロナの影響です。

とりわけ特徴的なのが海自の潜水艦を南シナ海に派遣し、この潜水艦を自衛隊の護衛艦が探知する対潜訓練を毎回していることです。潜水艦の探知は潜水艦が出す微弱なスクリー音を捉える以外に方法はありません。音は非常にデリケートで海の潮流、海水温や密度によって伝わり方が違います。この演習は、自衛隊が南シナ海で潜水艦を探知する予定があることを示唆しています。

米国の偵察衛星に見えないように潜ったまま港を出入りできるような中国軍の巨大な潜水艦基地が海南島にあります。ここにいるのが、米国が最も警戒する弾道ミサイル搭載原潜さらに通常型原潜等です。米国はこの海に潜水艦を派遣しているだけでなく、中国軍を牽制するために軍艦を差し向ける「航行の自由作戦」をしています。南シナ海には米潜水艦や軍艦が沢山おり、自衛隊も1年の内の3分の1ほどいることになります。

海上自衛隊のホームページには、「フィリピン西方海域において『ロナルド・レーガン』空母打撃群と日米共同訓練を実施しました。海上自衛隊は本訓練を通じて(略)、地域の平和と安定に貢献する日米同盟の強靱性を示しました」と書かれています(2018年8月31日)。2019年5月には、「インド海軍と対潜訓練や戦術運動などの共同訓練を実施し、「地域の平和と安定への寄与を図ります」としています。ここでいう地域とは、前者は南シナ海であり、後者はインド洋です。自衛隊の役割が大幅に変わってきていることが分かります。

して行くというのが一つ。もう一つは中国が暴発した場合には軍事力を日米が行使するという意味にとれます。米国は着々と台湾有事に備えた態勢の転換を図っています。特に海兵隊の改編が著しい。一昨年3月、海兵隊総司令官バーガー大將はForce Design 2030を発表し

ました。海兵隊は強襲揚陸艦や輸送機に乗って殴り込んで行く、敵前上陸という形を取るものでしたが、これでは中国の対艦ミサイルや対空ミサイルに全てやられてしまうので、考え方を変える。特に中国の1250発ある中距離ミサイルに負けないために、まず中国から離れて「スタンド・オフ」しようと一度は考えました。しかしそれでは戦いに負けてしまうということで、今度は「スタンド・イン」へ大転換しました。

具体的には遠征前方基地作戦 (EABO) という構想を掲げています。制海権を確保し、中国軍の海洋進出を食い止めるため、分散された小規模の部隊で、要衝となる離島に事前展開し、やって来る中国軍の飛行機や艦艇をミサイルや航空機で倒すという作戦です。これに必要な武器はウクライナに提供しているハイマース (高機動ロケット砲システム) です。EABO の実行部隊として沖縄の第3海兵遠征軍の下で3個の海兵沿岸連隊を設置するとし、まずハワイの第3海兵連隊を再編し、次に沖縄にある第4海兵連隊 (キャンプ・シュワブ)、第12海兵連隊 (キャンプ・ハンセン) を転換するとしています。

もう一つ中国は、在日米軍やグアム島の基地を射程に入れた1250発もの中距離ミサイルを有している不均衡性をどうにかしたいということで、米国はINF条約を破棄し、破棄を通告した翌月の3月から地上発射型の超音速滑空ミサイル (Long-Range Hypersonic Weapon = LRHW) の開発を始め、来年には完成します。

米国は、これらをどこかに配備したいのです。元インド太平洋軍司令官のデービットソンさんは、インド太平洋軍は6年間で約2兆9000億円の予算を投じ沖縄からフィリピンを結ぶ第一列島線に沿って米軍の対中ミサイルを配備すると言っています。候補は、日本、台湾、フィリピンです。フィリピンは米軍が火山噴火で撤退した後に憲法改正し、外国軍の駐留は認めないことになっています。台湾に米軍のミサイルを置くことはありません。残るは日本だけです。まず沖縄島の15%が米軍基地ですから、ここに置けるのではないかと。また日米の軍事一体化で自衛隊施設の米軍による共同使用が拡大している中で南西諸島には奄美大島、宮古島、来年開設される石垣島といった格好の自衛隊基地がある。

すでに日米の制服組の間では台湾有事に備えた訓練が本格化しています。去年の6月から7月にかけて米陸軍と陸上自衛隊の大規模な演習「オリエン特・シールド21」が奄美大島で行われました。奄美大島に嘉手納基地の地对空迎撃ミサイルPAC-3が初めて運び込まれ、シミュレーションを使った訓練をしました。去年11月には、自衛隊にとって最大規模の自衛隊統合演習が3万人を動員し行われました。主な舞台は沖縄県です。今までこの訓練に米軍は参加していませんが、第7艦隊など5800人が初参加しました。日米の中では台湾有事が始まって米軍が参戦し、自衛隊が参戦することを前提

として対応できるような訓練が始まっているのです。

しかしその時に146万人いる沖縄県民はどこに逃げるのか。日本では国民保護法に基づき有事などに住民を退避させる計画をつくる必要があります。沖縄県の住民保護計画には避難場所が1294か所ありますが、避難場所に皆が集まり船や飛行機で退避できるかという、これは誰にも分かりません。これは離島でも同じです。宮古島の住民保護計画を見ると、非難に必要なバス1088台、航空機363機、船舶109隻としており、有事にこれほど大量の交通手段を一度に動員できるのか疑問です。実効性を確保するのは困難を極めるはずですが、政府は自治体に丸投げです。先の沖縄戦と同じように住民の安全は顧みないというのが政府の態度です。

まとめると、次のようなことが言えます。

- ・米中対立によって緊迫する南シナ海に自衛隊は護衛艦を恒常的に派遣している。
- ・日本は米中対立の米側と共同歩調を取っており、もともと密だった米軍との関係が安保関連法で、より濃密に変化している。
- ・強化された抑止力は破れることもある。
- ・米国の中距離ミサイルの配備地は、沖縄島の米軍基地、及び南西諸島の沖縄島、宮古島、石垣島、奄美大島などの自衛隊基地が有力である。
- ・米中による台湾有事への備えが進んでいる。

もし台湾有事が起こり米軍が参戦すれば、在韓米軍がある韓国も同じ目にあう。中国に隣接したASEANの国々も様々な被害を受ける。また去年空母エリザベスを派遣したイギリス、5月に強襲揚陸艦を派遣したフランス、11月にフリゲート艦を派遣したドイツ。こうした国々もなぜわざわざプレゼンスを示しているかというと、今回のウクライナ侵攻が日本や韓国にとっても重大な影響があるように、米中の対立による台湾有事が、ヨーロッパにとっても対岸の火事で済ませることはできないということを痛切に感じているからです。つまり、俺たちの存在を忘れないでほしいというための軍艦の派遣であったのではないかと。わざわざ派遣をしたのは中国への牽制だけではなく、日本や米国に対しても忠告を発しているのではないかと。これが言えます。日本の立場としては、韓国やASEANといった域内国や欧州の域外国と連携して米中で衝突しないよう、米中それぞれに対して率直にものを言っていかなければいけない。一か国でなく複数の国と連携し、多国間の枠組みの中でのものを言っていく仕掛けを作っていかなければならないと思います。

絶対に台湾有事を引き起こさせてはいけない、台湾有事に米国を参戦させてはいけない、自衛隊が巻き込まれてはいけないということになります。

トピックス

北朝鮮が「核戦力政策に関する法令」を制定

2022年9月8日、北朝鮮の最高人民会議が「核戦力政策に関する法令」を公布した。法令は、戦争抑止を核戦力保有の「基本使命」と規定したうえで、戦争になった場合には、核兵器が敵の侵略と攻撃を撃退するための「作戦的使命」を果たすと定めた。法令は核兵器の使用条件として、北朝鮮指導部や重要な戦略的対象に対する敵対勢力による軍事攻撃が差し迫っている場合や、戦争の主導権を握るために必要不可欠な場合などを掲げ、軍事攻撃を受ける前に核兵器を先使用することも認めた。この法令制定を受けて2013年4月に制定された「自衛のための核兵器国地位確立法」は無効となった。確立

法では、核兵器を「米国の敵視政策と核の脅威に対抗」するための「防衛手段」と位置付け、その任務は「世界が非核化されるまでの間」に限られていた。

金正恩総書記は同日の演説で、核政策の法制化によって「我が国家の核保有国としての地位は不可逆的なもの」になったと述べて、今後、北朝鮮が先に非核化することはありません、その如何なる交渉にも応じるつもりはないと明言した。また、金正恩は、核兵器は「わが国家に対する米国とその追随勢力の重大な政治的・軍事的挑発を抑止」するためのものであると主張した。

米韓が合同軍事演習を実施 —4年ぶりに野外機動訓練

8月22日から9月1日にかけて米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド」が実施された。指揮所演習のほか野外演習が実施され、4年ぶりに大規模な野外機動訓練も行われた。また、韓国単独で8月22日から4日間、民間防衛演習「ウルチ」が実施された。

合同演習は大きく2つの部分に分かれる。第1部は北朝鮮の攻撃撃退とソウル広域圏の防衛訓練が、第2部は北朝鮮への反撃作戦が中心であった。今回の演習は、米韓連合軍司令部のアン・ビョンソク副司令官が指揮をとった。韓国軍将校が合同演習の全日程を指揮したのは初めてだ。また、今回の演習は、全部で3段階ある戦時

作戦統制権（OPCON）の韓国移管に向けたプロセスの第2段階にあたる。現状では、米韓連合軍司令部が戦時作戦統制権を有し、在韓米軍司令官が同軍司令官を兼任している。

今回の演習に対して北朝鮮政府はコメントを控えているが、韓国との窓口機関である北朝鮮の「祖国平和統一協会」は、8月22日、「侵略勢力が繰り広げる軍事演習には必ずそれに対し軍事的対応が伴う」と合同演習を批判し、「ささいな偶発的な衝突も全面戦争につながる可能性がある」と警告した。

北東アジア非核兵器地帯条約を推進する 国際議員連盟（P3 + 3）が発足

2022年8月8日、「北東アジア非核兵器地帯条約を推進する国際議員連盟」（P3 + 3）の設立総会が長崎市にて開かれた。日本からは立憲民主党、れいわ新選組の衆議院議員5名、韓国からは国民の力、共に民主党の国会議員4名の合計9名が参加した。アドバイザーには、梅林宏道ピースデポ特別顧問らが就任した。

P3 + 3 設立の仕掛け人は、元参議院議員で世界連邦運動共同代表の犬塚直史氏である。犬塚氏は2021年7月7日、同運動の正式プログラムとして「北東アジア非核兵器地帯設立をめざす市民連合」（C3 + 3）を立ち上げ、日韓の国会議員への働きかけを進めていた。「北

東アジア非核兵器地帯」の内容は、梅林氏が1996年に提唱した「スリー・プラス・スリー」構想を基礎としている。すなわち、日本、韓国、北朝鮮の3か国が非核兵器地帯を形成し、米国、中国、ロシアの3か国が地帯内の国々に核兵器の使用と使用の威嚇を行なわないことを約束するという構想である。

総会で採択された設立宣言は「非核兵器地帯を構成する日韓当事国から本日の会議に参加した議員がリーダーシップをとって朝鮮半島の非核化を進め、現在停止している6か国協議メンバー国の政治意思決定者に参加を広げて行く」とし、「日本、韓国、あるいはその両国政

府が北朝鮮の非核化を含む、『北東アジア非核兵器地帯 3+3』の推進を正式に宣言することを短期的な目標とする」と謳っている。

ロシア、新 START の核相互査察を停止

2022年8月8日、ロシア外務省は、新戦略兵器削減条約(新 START)に基づく相互査察活動の一時停止を米国に通告したと発表した。米国の対ロ制裁により、査察団をロシアの航空機で米国に派遣できなくなったことが主な要因であると説明した。米側査察団のロシア入りに対して同様の障害はないことを述べ、条約の平等の原則が維持されていないとしている。これによりロシアの核戦力に関する透明性の低下が懸念される。

2019年に INF 条約が失効した中で、新 START は米

口間で唯一残る核軍縮条約となった。2026年2月4日まで5年延長が決まっており、ICBM、SLBMなどの核戦力を相互査察することで透明性を保持できている。

ちなみに採択はされなかったが、第10回 NPT 再検討会議の最終文書草案は、122節で新 START が5年延長されたことを歓迎し、「二国間軍備管理協定の維持、及び継続的な履行の重要性を再確認する」としている。ロシアの相互査察の停止通告には触れていないが、新 START 履行の重要性を強調している。

2023 年度防衛費概算要求、 防衛力の抜本的な強化を掲げ、過去最大に

2022年8月31日、政府の2023年度一般会計予算の概算要求額がまとまった。防衛省の要求額は前年比3.6%増の5兆5947億円となった。日本の安全保障環境が急速に悪化していることへ対処するために防衛力を5年以内に抜本的に強化するとし、「我が国への侵攻そのものを抑止するため、スタンド・オフ防衛能力や総合ミサイル防空能力を強化する」とした。ここには、自民党が NATO 加盟国が目標とする国内総生産(GDP)比2%以上の国防費を5年以内に達成することを目標とするよう求めていることが色濃く反映されている。そのためには11兆円規模が必要であり、年に1兆円増を5年は

継続しなければならない。

金額を明示しない事項要求が約100項目に上っている。新規事業の多くが事項要求である。敵の射程圏の外から攻撃できる長射程の「スタンド・オフ・ミサイル」の一種、12式地对艦誘導弾の射程を1000キロに伸ばす改良費として272億円を計上し、2023年度からの量産費用は事項要求としている。事項要求には、極超音速誘導弾の研究費、イージスシステム搭載艦設計費用、攻撃型無人機の取得、宇宙領域把握に必要な衛星の製造、試験費用などが含まれる。

V22 オスプレイ、 クラッチ不具合問題を抱えたまま飛行している

2022年8月16日、米空軍特殊作戦司令部(AFSOC)は、エンジンにつながるクラッチの不具合による事故が、過去6週間の2件を加え2017年以降合計4件発生したことを受けて、CV22 オスプレイの全52機を飛行停止させた。防衛省は、これを「プロペラとそのエンジンをつなぐクラッチが離れ、再結合する際に衝撃が発生する現象」としている。米空軍広報官は、この問題が「機械的なものか、設計上のものか、ソフトウェアによるものか、またはそれらの組み合わせによるものかは不明である」と述べている。横田基地配備のCV22 オスプレイ6機は直ちに飛行を停止し、自衛隊も様子を見るべく飛行を停止した。ところが海兵隊は、この現象は2010年か

ら把握しており、一定の対処方法が確立しているので飛行を続けていた。その後、9月2日、空軍は、「深刻なトラブルを起こすことなく安全に運用できる手順をすでに確立している」として、飛行を再開した。クラッチの不具合という根本問題は残したまま、対処法ができていたので何もなかったことにするというのである。

折しも2012年10月、12機のMV22 オスプレイが普天間基地に配備されてから丸10年になる今になって、米空軍の一時的な飛行停止措置によりこのような問題が露呈したことは極めて重大である。この10年間、オスプレイは、クラッチの不具合という基本的問題を抱えたまま日本列島の空を飛び回っていたことになる。

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第39回 NPT再検討会議と日本政府

8月に開かれたNPT再検討会議の経過を特別の関心をもって見守った。いくつかの論点があったが、とりわけ日本政府の関りについて書いておきたい。「アジア・エクスポージャー」の連載を1回休む。

国連における軍縮協議をウォッチするNGOに「リーチング・クリティカル・ウィル」(RCW)がある。婦人国際平和自由連盟(WILPF)の一つのプロジェクトである。1999年にプロジェクトが始まったとき、中心にいたフェリシティ・ヒルが、核分裂反応が持続的に連鎖する臨界質量(クリティカル・マス)に因んで、核廃絶の意志が連鎖的に世界に広がる瞬間を期して、新プロジェクトに「リーチング・クリティカル・ウィル」の名前をつけた。「いい名前ですね」と話しかけたとき、彼女自身も大いに満足している表情を浮かべたことを思い出す。エネルギーで常に笑顔を絶やさず、しかも鋭い分析を披露する稀有な女性であった。

現在では政府代表者たちを含め、実に多くの人々がRCWに頼って国連会議の情報の整理をしている。

NPT再検討会議の会期が始まると、RCWは毎回、会議の経過を論じる2-3日に1度の情報誌を出す。今年は7月31日に論点整理のための第1号が出た。その巻頭に書かれたレイ・アチソン編集長の60ワードほどの一節が、私を強く捉えた。

「毎年、日本政府によって提案される国連総会第一委員会の決議は、核軍縮に条件を付けるアプローチを支持したり、NPTで合意した約束について、それを薄めたり後退させようと試みたりさえしている。2021年の第一委員会においては、この決議がNPT再検討会議の最終文書の基礎として使われてはならないと、多くの国が再確認した。」

これは、まさに私たちが最近の日本政府の国連総会決議を批判してきた視点であった。RCWが、私たちと同じ感覚をもって日本の行動を見ていたことを知り勇気づけられた。同時に、日本国内においてこの認識が広がっていないことに、私たちの発信力の弱さを改めて反省した。

日本では、口では核兵器廃絶を言いながら、世界ではその逆の行動をとっている日本政府の行動実態について、余りにも認識が浅く報道が表面的である。

日本が毎年提案する核軍縮を訴える国連総会決議とNPT再検討会議との繋がりについて具体的に説明を加えたい。

よく知られているように、国連総会決議に拘束力はない。同じ様な決議の採択が毎年繰り返され、儀式化しているという批判が当たっている場合も少なくない。しかし、たとえば、昨年発効した核兵器禁止条約(TPNW)の交渉は、国連総会決議「多国間の核軍縮交渉を前進させる」を毎年繰り返して採択させる努力から始まった。

また、多くの国が賛成した国連総会決議で使われた文言が、その後の重要な国際合意の文言の下地となることがしばしばある。そのために、熱心な国は、将来を見据えて国連総会決議の起草に創意を凝らすとともに、決議に怪しげな文言を加えようとする国の意図に警戒を怠らない。

2000年NPT再検討会議において全会一致で採択された重要な文言「核兵器国は、保有核兵器の完全廃棄を達成するという明確な約束を行う」は、1998年以来、アイルランドやニュージーランドなど新アジェンダ連合の国々が提案した国連総会決議の一節から生まれたものである。核兵器国がNPT第6条で負っている核軍縮義務を、より強く直截な言葉で確約させる文言であって、その後「核兵器のない世界」実現の礎石となる文言となった。

ところが、その文言を、2017年以後の日本決議は内容を薄め、換骨奪胎し、やがては忘れ去ろうとした。具体的には、2016年までは「保有核兵器の完全廃棄を達成するという核兵器国の明確な約束を再確認し」と正確に反復した決議文の一節を、「NPTを完全履行するという核兵器国の明確な約束を再確認し」(2017年)と換骨奪胎し、これに批判がでると「核兵器の完全廃棄という目標に向かって、第6条を含むNPTを完全履行するという核兵器国の明確な約束を再認識し」(2018年)と内容を薄め、それでも批判が収まらないの

で、2019年からは「核兵器国の明確な約束」に関する文言を消し去った。

2017年に始まった日本決議の変質は、もう少し大きな企ての中にあった。2016年までの日本決議は、ストレートに「核兵器の完全廃棄に向かう結束した行動」を呼びかけていたが、2017年決議では「国際的緊張を緩和し、国家間の信頼を高めることを通して核兵器の完全廃棄に向かう結束した行動」を、との条件付きの呼びかけになった。これでは、核兵器廃絶より先に緊張緩和や国家間の信頼醸成が先だという、一見もっともな、しかし言い訳に過ぎない議論に逆戻りする。事実、米国や日本は国際環境を悪くしている張本人であろう。批

判を受けて日本政府は、2018年以後「国際的緊張を緩和し、国家間の信頼を高めることなどを通して…」と「など」をつける小手先の弥縫策を講じた。

2017年に始まった日本決議によるNPT合意を後退させる企ては、米国のトランプ政権の登場に乗じて安倍政権によって行われた。米国のクリス・フォード国務次官補が論客となったが、日本の外務大臣は河野太郎氏であった。

詳しく述べる紙幅はないが、さいわい、8月のNPT再検討会議において全会一致寸前までできあがっていた最終文書を見る限り、日本の試みは失敗に終わったと判断できる。今年秋の日本決議を注視したい。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012～15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『ふるさと』

変わり続けてきた日本の記録——『ふるさと』

ダムの中に沈んだ村、というモチーフは私が子供のころはまだ生々しい記憶として様々な創作物の中に登場していたが、近ごろはあまり見かけなくなったように思う。昭和の中期ごろまで残っていた昔ながらの生活がリアリティをもって語られることも少なくなった。戦後の経済発展に伴って昔ながらの暮らしが変化しても当面のあいだその記憶は残っていたが、やはり記憶そのものも失われつつある、ということだろうか。その変化というのは結局、当時を知っている世代の人々が高齢となり、この世を去っていくことが不可逆的な一線となるのだろう。

戦後、日本はずっと変わり続けてきた。変わらないものは、よく理由も分からないまま追い立てられる庶民の姿だけのようにも見える。とにかく変わっていかねば、と生き急ぐような世の中を見るにつけ、失われていくものの多さに怖くなることもある。その点、良い映画にはその時代時代の心象風景を映像にとどめてくれ、将来において、当時を知らない世代にもそれを追体験させてくれる利点がある。

『ふるさと』は、巨大ダムの底に沈んだ岐阜県の旧徳山村を舞台にしている。「徳山ダム」と名付けられたこのダムは、愛知・岐阜・三重の東海三県の水がめとして早くから計画が持ち上がっていたが、徳山村の全域を水

没させる大事業であったことから環境保護の観点からの批判があり、最終的にダムが完成したのはなんと2008年のことだという。日本における最大規模の、そしておそらく最後の巨大ダムと言われている。

村を立ち退く時期が迫りつつある中の住民たちの寂しさや葛藤を淡々と描く。妻に先立たれた痴呆症の老人を演じる加藤嘉には際立った存在感があって、この退去が、村の長い歴史の終わりであることを感じさせる。受け継がれてきた暮らしの在り方が、そこで途切れるのだ。だが、村での最後の夏、老人は隣家の少年にアマゴ釣りを教えてほしい、と請われ、思いがけず生きがいを取り戻す。

老人と少年がアマゴ釣りのために向かう長者ヶ淵という場所は、実際には存在しなかったらしい。ありのままの自然の中で先人の知恵が若い世代に受け継がれ、生き続けていく。それは一種のユートピアではある。(うろこ)

『ふるさと』

監督：神山征二郎

1983年／日本／104分

日誌

2022.7.16~9.15

作成:前川大、役重善洋、山田春音
渡辺洋介、湯浅一郎

【核兵器・軍縮】

- 7月19日 EU 欧州委員会、露に対する軍備強化に向け、5億ユーロ(約700億円)拠出と表明。
- 7月26日 前米国防長官、台湾総統との19日の会談で中国の侵攻に備えた軍備増強を提案していたと明かす。
- 8月1日 第10回NPT再検討会議、ニューヨーク国連本部で開幕(～26日)。岸田首相、首相として初参加。
- 8月4日 中国軍、ペロシ米下院議長の台湾訪問を受け、台湾近海で過去最大の軍事演習を開始(～10日)。
- 8月6日 広島市の平和宣言で、広島市長、核抑止論の拡大に警鐘。
- 8月8日 露外務省、新STARTに基づく戦略核兵器査察の受け入れを一時停止すると米国に通告。(本号参照)
- 8月8日 北東アジア非核兵器地帯条約推進国際議員連盟(P3+3)が発足。(本号参照)
- 8月15日 露大統領、同盟国に先進的な兵器を販売し、軍事技術の開発で協力する用意があると発言。
- 8月16日 米空軍、一時延期していたICBM発射実験を実施。
- 8月19日 東京や広島などの高校生ら、外務省に核兵器禁止条約への署名・批准求める署名約1万3000筆提出。
- 8月19日 露大統領、ザポリージャ原発のIAEA視察受け入れを表明。
- 8月26日 第10回NPT再検討会議、閉幕。ウクライナ関連の記述への露の反対で、最終文書採択されず。(本号参照)
- 8月31日 2023年度防衛予算概算要求の全容判明。過去最高の5兆5947億円。(本号参照)
- 9月1日 露軍、極東各地で戦略的軍事演習「ポストーク」を開始。
- 9月2日 米國務省、台湾への最大約11億ドル(約1500億円)相当の対艦ミサイル等の売却を承認。
- 9月9日 国連総会、ニューヨークで「平和の文化に関する国連ハイレベル・フォーラム」開催。
- 9月12日 IAEA定例理事会で、グロッ

シ事務局長、ザポリージャ原発について安全保護区域設置の緊急性を訴える。

【日米安保・憲法】

- 7月22日 48の自衛隊施設で指針値を超えるPFAS検出。防衛省が調査公表。
- 7月26日 陸自「オスプレイ」、海自大村航空基地で飛行訓練(～27日)。
- 7月29日 米ワシントンで日米経済政策協議委員会(経済版2プラス2)の初会合。
- 7月29日 海上自衛隊、環太平洋合同演習(リムパックス)で「存立危機事態」を認定したとのシナリオに基づく実動訓練を初実施(～8月3日)。
- 7月29日 政府、米無人偵察機MQ9運用のため、海自鹿屋基地の米軍への1年間の提供を閣議決定。
- 8月2日 秋葉剛男国家安全保障局長、ワシントンでサリバン米大統領補佐官(国家安全保障担当)と会談。
- 8月5日 自民党憲法改正実現本部、改憲の意義を国民に説明する啓発活動を本格的に再開する方針を確認。
- 8月7日 自民党議員や自衛隊元幹部らが「台湾有事」を想定したシミュレーションを実施。
- 8月9日 自衛隊と米軍のF15戦闘機10機が沖縄周辺で中国を念頭に置いた共同訓練を実施。
- 8月16日 防衛省、馬毛島の港の浚渫工事に着手。
- 8月23日 小野田紀美防衛政務官、渉外知事会に、本土の米陸軍基地と沖縄県内の海兵隊基地でPFOSを含む泡消火剤などを代替品に交換したと伝達。
- 8月25日 三沢市などが米軍三沢基地周辺の水質調査を実施。指針値の2倍超の濃度の有機フッ素化合物を検出。
- 8月28日 陸自(約1400人)と米陸軍(約700人)、九州各地で共同訓練(～9月3日)。
- 8月29日 小松基地の空自機F15と三沢基地の米軍機F16が小松基地周辺で共同訓練。
- 8月31日 防衛省が奄美大島古仁屋港周辺に自衛隊艦艇の輸送・補給拠点の整備を検討していることが判明。
- 9月12日 横須賀市、米海軍横須賀基地内の排水から再度PFOSなどが検出されたと発表。
- 9月15日 米ワシントンにて日米防衛相会談。

【朝鮮半島】

- 7月27日 金正恩朝鮮労働党総書記、

朝鮮戦争休戦記念日の演説で対北朝鮮で軍備増強の米韓を非難。

- 8月1日 NPT再検討会議で、日米韓などが北朝鮮の核開発を非難。
- 8月3日 北朝鮮国連代表部、NPTから脱退した北朝鮮の核保有を非難するのは不当だと主張。
- 8月6日 北朝鮮外務省、ペロシの訪韓中の言動は、米国政府の「対北朝鮮敵視政策をさらけ出した」と述べる。
- 8月8日 日米韓、北朝鮮の弾道ミサイルの探知・追尾の共同訓練「パシフィック・ドラゴン」を実施(～14日)。
- 8月10日 北朝鮮が新型コロナウイルス撲滅を宣言。金与正、改めて韓国がウィルスを流入させたと主張。
- 8月12日 グテーレス国連事務総長、尹錫悦大統領との会談で「朝鮮半島、特に北朝鮮の完全かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」支持を表明。
- 8月14日 北朝鮮外務省の国際機構担当次官、CVID支持表明の国連事務総長を非難。
- 8月15日 尹錫悦大統領、光復節式典で、北朝鮮が非核化に応じた場合に大規模な支援を行う「大胆な構想」発表。
- 8月17日 韓国軍参謀本部、北朝鮮が平安南道温泉から黄海に向けて巡航ミサイル2発を発射したと発表。
- 8月19日 フランス主導で79か国が北朝鮮の核・ミサイル開発を非難する声明を發出。
- 8月22日 米韓合同軍事演習「ウルチ・フリーダム・シールド」を実施(～9月1日)。4年ぶりに野外演習も実施。(本号参照)
- 韓国は平和的統一創設者、「6・15共同宣言」韓国実行委員会などが米韓合同軍事演習の中止を呼びかけ。
- 8月24日 露外務省、米韓合同軍事演習は「逆効果で危険」だと非難し、中露提案の安全保障システム構築に向けた対話と呼びかける。
- 8月30日 韓国政府、対前年比4.6%増の次年度国防予算発表。北朝鮮への先制打撃力の強化を打ち出す。
- 北朝鮮の「わが民族同士」、米韓合同軍事演習は、南北軍事分野合意書(2018年)違反だと非難。
- 9月6日 米國務省、ロシアが北朝鮮からロケット弾や砲弾計数百万発を調達する手続きを行っている」と主張。

今号の略語

- CVID=完全かつ検証可能で不可逆的な非核化
- IAEA=国際原子力機関
- ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
- 新START=新戦略兵器削減条約
- ICBM=大陸間弾道ミサイル
- NATO=北大西洋条約機構
- PFAS=有機フッ素化合物
- PFOS=ペルフルオロオクタンスルホン酸
- NPT=核不拡散条約
- RCW=リーチング・クリティカル・ウィル
- SIPRI=ストックホルム国際平和研究所
- TPNW=核兵器禁止条約
- WILPF=婦人国際平和自由連盟

●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑の書籍『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。

(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

- 9月7日 韓国国防相、北朝鮮が「新しい道を選べば得られる恩恵は無限だ」と述べて北朝鮮に非核化を促す。
- 9月8日 北朝鮮最高人民会議、「核戦力政策に関する法令」を公布。敵による軍事攻撃が差し迫っている場合などには核の先制攻撃も容認。(本号参照)
- 9月8日 金正恩、核政策の法制化で「核保有国としての地位は不可逆的」になったと述べる。また核兵器が存在し、米国の敵視政策が続く限り核開発は続くとして述べる。
- 9月8日 権寧世韓国統一相、離散家族の再開に向けた協議を北朝鮮に公開提案。
- 9月9日 ゲテーレス国連事務総長、北朝鮮が核の先制使用を明記した国内法を制定したことに深い懸念を表明。
- 9月13日 尹錫悦大統領、韓国を核攻撃しようとするれば、北朝鮮の自己破壊につながると言明。

【中東・イラン】

- 7月17日 ハメネイ最高指導者の上級顧問であるハラジ元外相、イランには核爆弾を製造する技術的能力があるとアルジャジーラで発言。
- 7月19日 イラン、露、トルコ3首脳、テヘランで「アスタナサミット」開催、シリア情勢について協議。
- 8月4日 ウィーンで、EUの仲介による核合意再建に向けた米・イラン間交渉が再開。
- 8月5日 イスラエル、ガザを空爆し、イスラム聖戦司令官を殺害。
- 8月8日 EU、イラン核合意再建に向け、「最終合意案」をイランと米国の代表団に提示。
- 8月15日 イラン、EU作成の「最終合意案」に対する意見を提出。
- 8月24日 米国、「最終合意案」へのイランの意見に対し、返答を提出。
- 8月29日 ライシ大統領、経済制裁の完全解除と、核開発保証措置協定に関する問題が解決しない限り合意しないと記者会見で発言。
- 9月1日 イラン海軍、米海軍無人艇2隻を拿捕。翌日返還。
- 9月2日 イラン、「最終合意案」をめぐる米国提出意見への返答を提出。米国会議員50名が核合意復帰反対の書簡を

- バイデン大統領に提出。
- 9月8日 米財務省、イラン製無人航空機のロシアへの輸送や研究開発・製造・調達に関与した事業体4社と個人1人を制裁対象に指定。
- 9月9日 米財務省、米国と同盟国に対するサイバー攻撃への関与を理由に、イラン情報省とハティブ情報相を制裁対象に指定。
- 9月10日 独仏英、核合意再建協議に対するイランの姿勢に「重大な疑念」があるとする声明を発表。

【原発】

- 7月20日 原発事故の東電株主訴訟、13兆円賠償差し押さえ東電に要望書を送付。
- 7月22日 原子力規制委員会、福島第一原発のトリチウムなど汚染水の海洋放出計画を認可。
- 7月23日 定期検査中の高浜原発(関電) 3号機、運転再開。蒸気発生器の伝熱管損傷で予定より約2か月遅れ。
- 7月25日 東電第三者委員会、柏崎刈羽原発のテロ対策のさらなる改善求める報告書提出。
- 8月6日 ウクライナ国営原子力企業、ロシア軍がザポリージャ原発を砲撃し、使用済み核燃料貯蔵施設付近に着弾と発表。5日に続き2日連続の砲撃。
- 8月11日 ザポリージャ原発に砲撃が相次いでいることを受け、ゲテーレス国連事務総長は声明で原発周辺に非武装地帯を設定するよう求めた。
- 8月12日 定期検査中の大飯4号機(関電)、営業運転入り、水漏れで配管交換。
- 8月17日 原子力規制委員会、柏崎刈羽原発6、7号機(東電)のテロ対策「特定重大事故等対処施設」の設置許可。総工費約1700億円。
- 8月19日 プーチン大統領、ザポリージャ原発でIAEA視察を受け入れると表明。
- 9月1日 IAEA調査団、ザポリージャ原発に到着。その日も原発周辺では砲撃の情報が相次ぐ。
- 9月11日 ザポリージャ原発、6基のうち唯一稼働していた6号機を停止させ、全原子炉が停止。

【沖縄】

- 7月19日 嘉手納町議会、嘉手納基地内の防錆施設計画の撤回を求める意見

- 書と決議を全会一致で可決。
- 8月9日 石垣市、与那国町、竹富町でつくる八重山市長会、中国の軍事演習を受け、万一の事態を想定した住民の避難や支援体制の構築を急ぐよう沖縄県に要請。
- 8月9日 与那国町議会、中国の軍事演習に抗議文と政府と県に対策を要請する意見書を全会一致で可決。軍事ではなく外交交渉で解決を要求。
- 8月12日 沖縄県、国土交通大臣の「裁決」の取り消しを求めて提訴。
- 8月13日 沖縄国際大米軍ヘリ墜落から18年の同日、事故を語り継ぎ、飛行場の早期閉鎖を求める集会を沖縄国際大が開催。
- 8月16日 米空軍、CV22オスプレイ全機をクラッチの不具合を理由に飛行停止。海兵隊は飛行継続。(本号参照)
- 8月24日 辺野古埋め立ての設計変更申請を巡り、沖縄県、国土交通大臣を相手取り「是正の指示」の取り消しを求めて福岡高裁那覇支部に提訴。
- 8月29日 浜田防衛相、台湾有事が発生した際の沖縄県民の保護計画策定へ地方自治体と連携を強化と発言。
- 9月2日 米空軍、CV22オスプレイの飛行を再開。クラッチの不具合の根本的解決は残ったまま。
- 9月6日 沖縄県、沖縄防衛局に嘉手納基地防錆整備格納庫建設計画の撤回を米軍に働きかけるよう要請。
- 9月5日 辺野古移設工事で沖縄防衛局の大浦湾側のサンゴ8万4000群体の移植申請を沖縄県が不許可。
- 9月11日 沖縄県知事選、玉城デニー氏再選。
- 9月14日 沖縄県、嘉手納基地を訪問し、嘉手納基地内における大規模施設計画の即時撤回を要請。

【その他】

- 8月3日 ペロシ米下院議長、台湾を訪問。中国は強く抗議。
- 8月30日 ゴルバチョフ元ソビエト連邦大統領死去。
- 8月31日 第2次岸田文雄改造内閣が発足。
- 9月8日 英国のエリザベス女王死去。
- 9月9日 市民団体のメンバーら約230人が安倍晋三氏国葬の差し止めなどを求める訴訟を東京地裁に起こす。

編集後記

ここ数年、にわかに台湾問題が急浮上している。米側からは2027年までに中国が軍事行動に出る可能性があるとの観測が出ている。その時、米国が何らかの軍事的関与をするかもしれない。第4回基礎講座の半田さんの講義でその背景を知ることができた。特に台湾の半導体メーカーの世界シェアが60%をしめ、米国への半導体供給の50%がそれ

に依存している。台湾が中国に統合されたら米国はその権益を失う。米国が軍事的に関与することになれば、沖縄をはじめとした在日米軍が直接的に関与する。これに安保法制が絡んで存立危機事態ともなれば、自衛隊も参戦する。とんでもないことだ。また、その前に米軍の中距離ミサイルの沖縄島を初めとした南西諸島への配備問題が急浮上する

だろう。朝鮮半島を含め北東アジア全体における軍事力によらない安全保障体制の構築を具体的に構想すべき時にいる。北東アジア非核兵器地帯構想が、これを食い止める鍵であるという構図はますます重要になってきている。半田さんの講義は、これらの点を考える上で大いに役立った。(湯浅)

ピースデポの出版物

『ピース・アルマナック2022』

B5判、258ページ
編著:ピースアルマナック刊行委員会
監修:梅林宏道
出版社:緑風出版

★図説:頻発する米・同盟国軍の中国近海軍事演習/オーカス設立声明/日米首脳声明が「台湾」言及/日英2+2声明/米国防衛省の2021中国分析/中国の核サイロ?衛星写真分析

★巻頭エッセイ:

謝花直美:沖縄「復帰」50年とは

★注目新資料

核禁条約の証明・批准を求めた703/地方議会意見書採択全リスト/英核弾頭数引き上げ報告書/核廃絶を求める若者の提言書

定価2500円(税別)



北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著
高文研: A5版、9月刊行

《序章》視座を正す/《第1章》初期の核開発/《第2章》束の間の春へ/《第3章》米ネオコン政治と6か国協議/《第4章》並進路線と戦争抑止力/《第5章》希望と期待/《第6章》核・ミサイル技術の現状/巻末資料/関連年表

定価2750円(税込み)

ピースデポ扱い:著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにどうして何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



「脱軍備・平和基礎講座」受講者募集

第6回

日時:10月22日(土)14時~16時

題目:「ウクライナと欧州の平和」

講師:植田隆子(外務省 EU 代表部元次席大使・上智大学講師)

※オンライン開催。

受講料:500円。学生・大学院生は無料。参加をご希望の方はメールか電話でピースデポまでご連絡ください。

●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願いします。寄付には「よこはま夢ファンド」もご活用ください。

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

第7回

日時:11月26日(土)14時~16時

題目:「北朝鮮の核問題と北東アジア非核兵器地帯」

講師:梅林宏道(ピースデポ特別顧問)

会場:明治学院大学白金校舎、本館8階81会議室

アクセス:白金台駅から7分【地下鉄南北線、都営地下鉄三田線】2番出口(白金高輪側) ※オンラインと併用で実施します。

●海外派遣カンパのお礼

渡辺研究員のNPT派遣カンパは、392,000円になりました。数名の大口の方も含めて、大変ありがとうございました。燃料費の高騰や円安で、思いのほか旅費が高くなりましたが、皆さまからのカンパのおかげで、本号で「特別記事」としてご報告したように一定の成果を収めることができました。ご支援に心よりお礼いたします。ありがとうございました。

●「よこはま夢ファンド」でピースデポにご寄付を!

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用してピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。(全国どこからでも可能で、横浜市以外の方の場合は、返礼品もあります。)

『脱軍備・平和レポート』第17号

発行日 2022年10月1日

発行元 NPO 法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ http://www.peacedepot.org

編集委員

池田佳代、北村明美、湯浅一郎(編集長)、渡辺洋介

制作 NPO 法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、
北村明美、北村琴音、中村和子
前川大、役重善洋、山田春音、山中悦子
湯浅一郎、渡辺洋介 ※50音順

定価:300円